

平成30年1月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成30年1月30日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成30年1月30日(水) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信
委員 田中 敬子 中尾 悦子 米田 恵一
教育長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久
学校教育課長 中尾 充雄 社会教育課長 水林 正美
文化スポーツ室長 大西 基夫 中央公民館長 海堀 不二夫
学校給食センター長 井上 恵二 教育相談センター長 椿本 雅敏
教育総務課長補佐 中田 幸 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 (仮称)山田こども園及び(仮称)学文路こども園の整備計画について(こども課)

報告第3号 橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について

報告第4号 橋本市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について

5 付議事項

6 その他

善行表彰について

教育フォーラムの終了について

西部中学校活用事業について

会議の概要 開会 午前9時00分

- 教育総務課長 これより教育委員会1月の定例会を始めたいと思います。
まず初めに、前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。
- 田中委員 的確に記載されていることを報告します。
- 教育総務課長 本日の会議録の署名委員は米田委員よろしくお願いします。
- 米田委員 わかりました。
- 教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長よりよろしくお願いします。
- 教育長 それでは最近の教育状況について報告します。
まず、1月4日（水）の仕事始め式、1月7日（日）の成人式のご出席ありがとうございました。橋本市で成人を迎えた人は660名、出席者は556名でした。セレモニー、アトラクションともに無事終えることができました。
また、1月18日（木）には「ライオンズ模範生徒表彰」が行われました。2月15日（木）には、「教育功労賞」「田中久美子すこやか褒章」「杉村奨学褒章」「森脇善行褒章」が行われます。この時期を迎えますと、年度末がやってきたと実感します。
1月16日（火）、17日（水）で各校の校長先生と県教育委員会とで人事のヒアリングを行いました。本格的な人事の時期になってきました。市内では管理職で、校長先生が8名、教頭先生が1名、定年退職を迎えます。あと少し頑張ってください、いわゆる有終の美を飾って頂きたいと思います。
また、1月22日（月）、23日（火）に管理職の本年度の評価ヒアリングを実施しました。今回は、学校運営協議会の進捗状況と教職員の超過勤務について重点的にヒアリングを行いました。運営協議会については、若干学校において温度差は見られるものの、着実にコミュニティスクールに向けて進んでいることが確認できました。また、超過勤務については、まだ、月100時間を越える教員もいます。各学校では、退勤時間を設定して取り組んでいる学校も出ていますが、仕事量等で時間減少が困難である実態が報告されています。しかしながら、全体的に働き方について、考える文化が各校に出てきていると思われれます。来年度については、現場の先生方に集まっていただき、超過勤務時間の減少に向けた検討会を持ちたいと考えています。
市内の小中学校も年度末に入り、本年度の総括と来年度に向けての準備の時期に入ってきたと考えます。今一度、人権が保障された中での仲間作り、学級集団作りについて校長会でもお願いしました。
インフルエンザの流行に伴う学級閉鎖はかなり出ていますが、現在、生徒指導等で特に報告させて頂くことは入っていません。

また、2月11日（日）に橋本市民マラソンが、2月18日（日）には市町村ジュニア駅伝が行われます。ジュニア駅伝につきましては、文化スポーツ室の職員や多くの先生方の協力を得ながら、小学生・中学生が熱心に練習をしています。今年は昨年のメンバーが多く残っており、持っている力を発揮できたなら、結果はついてくると思っています。

また、2月4日（日）には市民狂言が開催されますし、2月11日（日）には、隅田地区公民館文化祭が、2月18日（日）には恋野地区公民館文化祭も開催されます。

最後ですが、先ほど報告させて頂きましたように、インフルエンザが流行しています。手洗い、うがい、しっかりとした睡眠等、予防指導の徹底を図っていきたいと考えます。

本日は以上です。

教育総務課長 ありがとうございます。皆さん方からご質問、ご意見等ないでしょうか。

米田委員 インフルエンザの学級閉鎖についてですが、カリキュラムの履修は大丈夫ですか。年間の授業数は確保されますか。

学校教育課長 時間調整をしながら、確保していきます。どうしても足りない場合は、休みの日を登校日にしたりします。めったにありませんが。

教育長 基本的には年間35週の計算なのですが、学校は40週くらいの授業日がありますので、調整できるようになっています。

米田委員 最低限はできるわけですね。

教育総務課長 他にありませんか。それでは、報告第2号より教育長よろしく申し上げます。

教育長 報告第2号（仮称）山田こども園及び（仮称）学文路こども園の整備計画について をお願いします。

こども課長 おはようございます。こども課長の吉田です。よろしく申し上げます。

3回目の中間報告をさせていただきます。山田こども園と学文路こども園を整備していくということで、7月から保護者説明会・地元説明会に入らせていただきました。

10月10日に第1回の橋本市公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定審査会を開いております。法人の募集をしたのですが1者でした。

11月18日に第2回の選定審査会を開きました。この審査で平均点が60点以上あれば法人の候補者が決定するというので、60点以上あり、法人が決定しました。

11月24日に選定審査会より市長に答申。11月30日に応募法人に選定結果を通知。12月12日に協定書の締結を行いました。

今後の日程ですが、1月下旬に三者協議会の設立を行います。先週の木曜日、学文路地区の保護者への報告会を清水保育園でさせていただきました。金曜日に山田地区の保護者説明会を柏原保育園でさせていただきます。そのときに三者協議会の人選について保護者会長さんに要望しています。

2月上旬に学文路中学校の解体工事の入札を行います。2月下旬に着工、この辺りは教育委員会と協力してやっていきます。解体工事は補助金で法人にやってもらいます。資料では3月下旬に解体工事が完了となっていますが、これについては繰越し予定です。予定では6月までかかります。体育館を含めて6月まで使用できません。

7月から学文路こども園の着工に入りまして、2月くらいに工事が完成します。予定どおり31年4月1日に学文路こども園の開園を予定しています。

山田地区につきましては、平成32年度に柏原保育園の解体工事に着工、解体工事が終わり次第、新築工事に入ります。平成33年4月1日に山田こども園の開園予定です。

学文路こども園、山田こども園となっていますが、名前については仮称ですので法人と相談して新しい名前になります。

事業関係ですが、学文路こども園については、事業費は、3億8,700万円。校舎解体で1億5,000万円、園舎新築2億3,000万円、その他で700万円、うち市の持ち出しの一般財源が1億7,900万円です。山田こども園については、事業費が4億1,000万円、用地買収費が4,100万円、園舎解体が1,500万円、園舎新築が3億4,000万円、その他が1,400万円、うち一般財源が1億3,800万円です。

事業費の違いですけれども、学文路こども園が63名の定員です。山田こども園が123名の定員となっており、山田こども園の方が大きいので違いが出ています。

選定審査会の内容ですが、メンバーは大学教授1名、大学准教授1名、1級建築士1名、子育て支援代表1名、保護者代表6名の計10名で行いました。

決定した法人が、社会福祉法人寿翔永会。ここは、橋本さつき保育園の経営をしています。7ページに寿翔永会の詳しい内容を書いています。ここについては、見て置いてください。よろしく申し上げます。

9ページには寿翔永会の基本方針、保育理念、保育目標、保育指針を書いています。

10ページからは学文路こども園の平面図、全体的なグラウンドの使用状況を、公民館を含めたものを載せています。12ページは、山田こども園の全体図と詳細図となっています。学文路こども園については、設計ができてきましたので、ほとんどこの形で進んでいきますが、山田こども園は、約2年時間がありますので、園舎の形も含めて変更する可能性があります。

報告として以上です。

教育長

報告が終わりました。質問等ございますか。

田中委員 三者協議会は学文路と山田で別ですか。

こども課長 別です。

田中委員 山田地区には支援センターは設置しないのですか。

こども課長 神野々に神野々ホットルームというのがありまして、未就園児が来ていますので引き続いてやっていただきます。山田こども園については、保護者説明会の中で少し狭いんじゃないかという話もありまして、園舎を有効的に使うために子育て支援室のみを作って、支援センターについては神野々ホットルームに継続していただくことで決定しています。

田中委員 だいたい各地区のこども園の中に子育て支援センターがあるので、この地区だけが別になるということですが、連携は考えていますか。

こども課長 はい。考えています。どのように連携するかは三者協議会の中で話し合っていくのですが、神野々ホットルームさんも協力していただけると確認を取っています。

田中委員 各こども園が何年か経っていますが、こども園に変わっての課題、各こども園の課題などは見えてきていますか。

こども課長 今まで出来てきたこども園については、公設民営ということで、法人さんに委託してやっているのですが、その代わり市の指導、法人さんから言わせれば厳しい指導をやっています。保護者アンケートの結果が悪いところには改善命令を出して、その報告を受けていますので、今あるこども園については、改善をしていただいていますので、それなりにスムーズに行っていると思っています。

田中委員 ありがとうございます。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第2号を終わらせてもらいます。

教育長 それでは、続いて報告第3号 橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について報告をお願いします。

教育総務課 橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について報告します。
企画総務係長 こちらは、平成31年3月末をもって信太小学校が閉校となりますけれども、そのための条例改正を次の3月市議会定例会の方に提出しますので、事前に報告をさせていただきます。以上です。

教育長 報告が終わりました。信太小学校の閉校に伴う条例改正です。ご意見ご質問等ございませんか。

信太小学校についての経緯はかなり報告もさせていただきましたし、その結論としてこの形になったということでご了承いただきたいと思います。

報告第3号は、早いですが終わらせていただいてよろしいですか。

教育長 続いて、報告第4号 橋本市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について報告をお願いします。

学校給食センター長 学校給食センター長の井上です。よろしく申し上げます。

報告第4号 橋本市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について報告させていただきます。

今回報告させていただく事項については、平成30年9月1日から橋本市学校給食センターが稼動することに伴い所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、資料を見ていただきまして、名称が橋本市学校給食センター、位置が橋本市隅田町河瀬188番地の2となっています。以上です。

それから、前日会でご指摘のあった件について説明させていただきます。

配送車の取扱いと給油についてですが、現在、高野口学校給食センターは直営で、配送車は市所有、給油については高野口町の指名登録業者で行っています。橋本学校給食センターは、調理配送を業者委託しており、配送車は業者所有、給油については委託業者担当となっています。新センターでは調理配送を委託することとなり、配送車も業者所有で、給油に関しても業者に任せます。ご指摘のとおり、新センターは隅田町河瀬地内となりますし、給油業者の選定についても経済的なことを考慮して選定されると思われまます。可能な範囲で高野口町の業者も使っていたるように要請をしていきたいと思ひます。

以上です

教育長 報告が終わりました。ご意見ご質問ございませんか。

米田委員 燃料以外で高野口町の商工会に関連して影響のあるもの、考えられるものはありますか。

学校給食センター長 他には特にないかと。食材についても今までと同じように調達をさせていただきますので、距離の関係が若干は影響あるかも知れませんが、特には変わらないと思ひます。

米田委員 市の方から業者にはお願いするだけで、必ずこうしなさいとはできないのですか。例えば今の売り上げが確保されるように差額分を市が負担して補うことはできないのですか。

学校給食センター長 補助金というのは考えておりません。配送ルートに沿って給油もするでしょうから、できるだけ使ってほしいとは伝えたいと思ひますが。

米田委員 結果として今の売りを下らないように責任を持って欲しいです。高野口商工会の利益が確保できるように必ずしてください。

教育長 食材は変わりません。ガソリンの給油が影響のある部分だと思いますが、よろしくをお願いします。
報告第4号他にございますか。

教育長 ないようですので、報告第4号はこれで終わらせていただきます。
付議事項は今回ございません。

教育総務課長 次回2月の日程について確認します。前日会は2月16日（金）の9時、定例会は2月28日（水）の15時からになります。他に特になければ、1月定例会を終了したいと思います。

（午前10時20分）

署 名 委 員